

# お食事券利用 Q&A

※お食事券:お食事引換券 当社:神奈川フロンティア(お食事券企画販売元) 発行者:旅行業者等 利用者:お客様

## Q1 券面額はいくらからありますか？

①~③券面額(3種類)にてご用意いたします。

①500円券 ②1000円券 ③1100円以上の任意の券面額

※①500円券は②③を利用の場合に設定頂けます

OK例:1名あたり1500円分=1000円券×1枚+500円券×1枚

NG例:1名あたり1000円分=500円券×2枚

## Q2 手数料・送料はかかりますか？

Q1の券面額に発行手数料が次の通り加算され、送料は発送1回/1軒につき¥530となります。

①=50円(550円)、②=100円(1100円)、③=券面額10%(1500円例=1650円)

全て税込 ( )内が販売額となります。

※1発送先あたりお食事券券面金額20,000円以上のご利用で送料当社負担

※企画旅行・手配旅行へ参加申込みされている場合は発行者の規定を優先いたします。

## Q3 何名(何枚)から設定できますか？

最低枚数:1名(1枚)1000円券以上=10枚以上より1枚単位

## Q4 どの店舗でどんな内容に使えますか？

当社契約のお食事券対応店舗(当社作成のMAP・リストに掲載)にて指定のメニューのお食事、商品、食品に使えます。

※店舗により設定に限定・除外メニュー・商品あり

※各店へ賠償責任保険加入(補償内容)や営業許可証の確認済み

## Q5 おつりは出ますか？

資金決済法に基づき金券扱いはないため、おつりは出ません。券面金額以上にてご利用下さい。

## Q6 券面金額内で利用できるメニュー・お店はありますか？足りませんか？

単品やセットメニューに対応している店舗があります(※別紙MAP・リストに情報掲載)。また、ご利用金額が額面金額を超える場合は、差額の追加お支払いでご利用頂けます。

## Q7 購入(発行)後の払い戻しはできますか？

次の場合に券面金額のみ払い戻しが可能です。※発行手数料は払い戻しできません。

①有効期限内で発行者が払戻しの対象と認めた場合

②ご利用者と発行者で設定時に協議した事象に該当した場合

※企画旅行・手配旅行へ参加申込みされている場合は発行者の規定を優先いたします。

※NG例1)配布後(利用当日)、目的のお店が満席で入れずバス出発時間に間に合わなかった

例2)券面金額を使い切らず、券の1枚が余ってしまった

例3)利用者より当社に対し直接払い戻しの請求があった

## Q8 有効期限はありますか？

ご旅行利用=ご旅行期間中の指定日当日 ギフト利用=発行日より6ヶ月以内

## Q9 申し込み期限はいつですか？

所定の書式(入力フォーム・FAX)に必要事項を入力記載し、ご利用の14営業日前まで。 ※企画旅行・手配旅行へご参加申込みされている場合は発行者の規定を優先いたします。

## Q10 支払い方法・期限はいつですか？

ご利用枚数(人数)確認後、当社より請求書を発行(送付)後、10日前までにご入金を確認できるよう、ご送金手続きをお願いいたします。※入金確認後にお食事券発送

※企画旅行・手配旅行へご参加申込みされている場合は発行者の規定を優先いたします。

## Q11 アレルギー対応は可能ですか？

原則できませんが、ご利用の事前にQ12の方法で店舗・ご利用メニューを予約してご利用の場合は対応可能ですので、発行者へ設定時にご相談下さい。

## Q12 お食事券を利用して席の予約はできますか？

できます。お食事券配布後、利用者より直接発行者または利用店舗へ電話・FAXいずれかの方法によりご予約下さい。

※ご利用当日の混雑状況、満席等の事情でご希望に添えない場合がございます。

## Q13 お食事券を利用して『団体で』席の予約はできますか？

Q12の方法で事前にご予約頂き、予約の皆様が同時・同一内容のご利用であればできます。

※NG例)12:00~14:00の間に50人が分散で到着し、各自お好みのメニューを注文

## Q14 お食事券を紛失しました。再発行できますか？

再発行はできません。(お申込み期限内で追加発行はできます)

## Q15 消費税はどのように計算されますか？

A:券面額=非課税(ご利用時に課税)、発行手数料=10%税込

## Q16 お食事券はどこで申込み購入できますか？

ご旅行参加申込みされている、日頃お取引されている旅行業者を通じてお申込み購入ができます。 ※お食事券のみご利用の場合、旅行業者とのお取引がない場合は当社までご相談ください。

